

平成24年度 第24回 (臨時) 役員会議事要旨

日 時 平成25年1月25日(金) 経営協議会終了後～16時56分

場 所 学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 岩本理事, 宮崎理事, 緒方理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事, 向井監事

【 審議事項 】

(一括審議事項)

学長から, 1月9日及び22日開催の役員会, 並びに1月18日開催の教育研究評議会, さらに1月25日開催の経営協議会において, 協議及び審議了承された3案件について, 一括審議する旨の説明があった。

引き続き, 学長から, 一括審議事項の概要について次のとおり説明があり, 審議の結果, 3案件とも了承された。

(1) 国立大学法人佐賀大学役員退職手当規程の一部改正について

本件は, 民間における退職給付の支給の実績に鑑み, 国家公務員の退職手当の支給水準の引下げを行うための国家公務員退職手当法の一部改正に準拠することに伴い, 所要の改正を行うもの。

(2) 国立大学法人佐賀大学の中期計画の変更について

本件は, 平成25年度経済学部改組に伴う入学定員の減(275人→260人)に伴い, 国立大学法人佐賀大学の中期計画を変更するために文部科学省へ変更の認可申請を行うもの。

(3) 一般運営費交付金への業務達成基準適用について

本件は, 平成24年度において複数年度にわたる事業に業務達成基準を適用するもの。

【 その他 】

特になし。

以 上